

医療DX推進体制について

令和6年度の診療報酬改定に伴い、当ステーションでは「訪問看護医療DX情報活用加算」の算定要件を満たす以下の体制を整備しています。

居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用

訪問看護の実施にあたり、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認等システムを活用できる体制を整えています。

情報の取得・活用

看護師等が、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報、薬剤情報、特定健診情報、その他訪問看護の実施に関する情報を活用して訪問看護を実施しています。

マイナ保険証の利用促進

正確な情報をリアルタイムで共有し、適切なケアにつなげるため、マイナ保険証の利用を推奨しています。

算定する加算：訪問看護医療DX情報活用加算

※対象となる利用者様には、別途ご説明いたします。